

新千里東町近隣センター建替え計画に関する

豊中市と協議会の打合わせメモ

1. 日時：12月2日（日） 10:00-11:00
2. 場所：東丘小学校コミュニティルーム A
3. 出席者：豊中市千里 NT 再生推進課（上野山課長、内田）…敬称略
豊中市コミュニティ政策室（山本室長、藤田）、 街角企画（山本一）…敬称略
協議会（河野会長、上田副会長、清水千会計、武藤事務局長、清水和、柳原、森岡、山田）
4. 打合せ内容：（新千里東町近隣センターを近隣センターの略称で記載する）
 - 1) 近隣センターの地権者は、大阪府タウン管理財団、豊中市、個店 14 名（阪食含む）。
 - ・豊中市は、公共施設としての新千里東町会館と近隣センター周囲通路等（オープンスペース）道路の地権者
 - ・府タウン管理財団は、要員住宅と郵便局の地権者
 - 2) 近隣センターの建替え計画を推進するため、平成 22 年に「新千里東町近隣センター移転建替え準備組合」（理事長歳脇氏。任意団体）が設立された。
 - 3) 近隣センターの権利者にて、府営新千里東住宅（東町 3-3 住宅）の建替えに伴う用地の活用を踏まえて、平成 24 年 11 月 21 日、「新千里東町近隣センター地区市街地再開発準備組合」（理事長歳脇氏。任意団体。再開発準備組合と略す）の設立総会が開催され、組合が発足した。
 - 4) 当組合の趣旨は、設立趣旨書によると次の通り
近隣センター建替えについて「本市街地再開発事業の更なる事業化に向けて地元合意形成を図るために、詳細な検討を行うこと」「近隣センターは、千里ニュータウン再生指針（平成 19 年 10 月）において、“徒歩圏における日常の買い物の場だけでなく、福祉や地域交流の場等の地域のサービス拠点として今後も重要な役割を果たすことが必要”とされています。」
また、近隣センター建替えの経緯については、「平成 21 年度に、近隣センター活性化に向けた地権者勉強会を実施し、修繕、現地建替え、移転建替えの 3 つの方向で検討し、活用用地への移転建替えの方向を確認しました」「平成 22 年度には、近隣センター移転建替え準備組合を設立」「移転建替えに関する基本的な考え方として、都市開発法に基づく市街地再開発事業（組合施行）による移転建替えを推進していくことを、私たちは確認しました」
 - 5) 府営新千里東住宅の建替えは、第Ⅰ工区の工事を終え、第Ⅱ工区工事に入りつつある。趣旨書記載の活用用地とは、府営新千里東住宅建替えの第Ⅲ工区の工事範囲に入る現近隣センターの東に隣接した府営新千里東住宅の南側の用地を指している。
第Ⅲ工区の工事に伴う建替えのための解体は、4～5年先になると想定している。

市は、府タウン管理財団からオープンスペースの移管を受け、近隣センターの移転建替え計画に参画する。面積については今後の検討事項。

解体の1年前頃に、「新千里東町近隣センター地区市街地再開発組合」（法律上の本組合）を設立し、建替え工事に入る。建替え工事には2年間ほどの期間を想定している。

なお、本組合において、大阪府は権利変換によりフェードアウトの予定、府タウン管理財団の動向は不明。

6) 東町としての近隣センター建替え計画に対する要望の動き

H24年11月協議会理事会にて、地域づくり計画策定部会、東丘校区福祉委員会、東町老人クラブ連絡会から要介護高齢者施設の誘致に関する要望が提出され、協議会として豊中市長宛に要望していくことが承認された。なお、本年4月に設立した東町地域の活動拠点などの関連施設を近隣センター内に要望することも検討されている。

5. 豊中市千里NT再生推進課に対する要望事項

- ①再開発準備組合の定例会などの情報について地元である当協議会との共有のやり方の検討
- ②要介護高齢者施設の誘致に関する要望書や東町の関連施設の要望などの市へ有効な上げ方の検討（コミュニティ政策室との連携をお願いします）

以上

第 1 回 2013 年度夏祭り計画検討委員会

1. 委員長の互選

前の理事会にて委員として、小澤・寺村・安井・河野昭・上田・清水千の各理事及び新居、井上、福岡、武藤、森岡、柳原、山田に参加頂きたい旨お願いし、同時に、他の自治会系理事・代議員にも出来る限り参加頂きたい旨お願いしてあり、本日出席頂いた方に本委員会の委員就任を御承引頂きますようお願いいたします。

なお、当初予定した委員の内、一部の方から第 1 回委員会については欠席される旨、承っております。

以上の委員会構成を踏まえ、委員長について、本委員会において話し合いの上、選出頂くようお願いいたします。

2. 夏祭り計画検討委員会の進め方（スケジュール等）

2 月以降月 1 回のペースで計画検討委員会を開催し、7 月に立ち上げ予定の「2013 年度夏祭り実行委員会」につなげていきます。

検討委員会日程案：①理事会開催日の午後、②理事会開催の前週日曜日の午後

3. 夏祭り計画検討課題の共有

2012 年度夏祭り反省会において、多数の反省や提案が表明されました。これらを単純集計した資料を配布し、概要をご説明します。

委員の皆さんは、本委員会終了後それぞれで読み込んで頂き、次回委員会において 2013 年度夏祭りを取り上げる重点課題と取り組み方を明確にして頂きます。

4. その他

理事の皆さんは、出身母体の役員改選に伴い、次年度の役員に交代されることとなりますが、本件について、検討経過と分担役割等をそれぞれ交代時期に次年度理事に引き継いで頂くようお願いいたします。

なお、夏祭り計画検討委員会及び夏祭り実行委員会の後任委員につきましては、団体と夏祭り事業の連携が選任頂く目的ですから、各理事が理事会業務以外に出身母体の団体役員業務などで多忙であれば、後任理事以外の団体役員に就任頂くことも可能と考えますので、ご一考下さい。

実施目的

- ・運営参加者が運営しながら祭りを楽しむ
- ・一般住民を会場に引っ張り出す、子どもたちの夏休みの楽しみ
- ・遠隔地の家族が帰省したいと思う

1. 本部体制と進行管理

- ・本部の指揮系統（決定者・通知のための系統）
- ・本部要員（相談窓口、見える化、動き回り過ぎ）
- ・雨天対応（変更の判断、変更の連絡体制）
- ・本部備品の管理・運営（表示物、事務用品、機材）

2. 会場設営と設備の設置・運営

- ・会場設営（檣、舞台、本部テント、模擬店テント）
 - ・配置計画、設営作業のマニュアル化、道具・資機材
- ・設備の設置と運用（放送系統、照明、掲示板）
 - ・檣と舞台の分散による問題、設備設置後の点検・リハーサル
- ・テーブル、椅子
- ・ゴミステーション、打ち水タンク
- ・会場片付け作業、片付けモレ防止（指揮監督）

3. 来場者

- ・東町住民（放送が聞こえなかった、車での案内も聞こえなかった、中止と思った）
- ・一丁目住民対策（一丁目マンション住民への周知）
- ・自治会内の伝達・周知
- ・高齢者休憩所（空いていた、女性の飲食場所が欲しかった）
- ・来賓の応接（場所、接待者の招集、湯茶）

4. 運営参加者（自治会・諸団体）

- ・模擬店の運営：種目、経営者、運営要領（マニュアル）、委託・自主2区分
- ・本部の進行管理の協力：マニュアル、指揮・伝達、団体間の公平性

5. イベント運営（盆踊り・抽選会・神輿・舞台演技… 新規？）

- ・盆踊り：プログラム、中心的イベントか？
- ・抽選会
- ・舞台演技：種目、プロ・アマ、
- ・御輿：要否、レンタル化
- ・打ち水

第6回 地域づくり計画策定部会 会議録

1. 日時 2013年1月14日(日) 10:00~12:00
2. 場所 新千里東町コミュニティルーム
3. 出席者：清水(理事)・蘆江(理事)・三村(理事)・十河(理事)・草場(理事)
武藤・柳原・山田・森岡(事務局)
4. 内容

●東丘版 コミュニティ・スクール(以下CS) 検討部会

今後の活動予定について

- ・東丘版CSの活動を、短期(いま出来る事から実現して行くこと)・長期(あくまで目指す目標)で検討する。
(近隣センターの建替えや学校環境の変化は、最低3年~5年先である)
- ・学校の施設の有効な利用や、地域の人々と織りなす生涯学習などを中心に文部科学省のコミュニティ・スクールにとらわれず、東丘版コミュニティ・スクールを検討していく。
- ・コミュニティルームがもう一つ増えれば、住民(子育て層・高齢者など)が学校へ集まる、交流する。こういう事を積み上げて行くのがCS。

1月の理事会で

学校として施設の整備充実を図るとともに、地域の学校として、既存のコミュニティルームを活用を始め、施設の有効利用や、学校にどんな施設が足りないかを住民みんなで検討し関係部署に提案していきたい。その最初のステップとして「現在のコミュニティルームを「もっと使いやすくするための検討を始める。」ことへの了承をいただく。

(2月に計画案の審議予定とする)

- ・参考施設として、豊中市の「大池小学校」「第13中学校」を見学する。
- ・来年度は、東丘版CS像を東町の住民の方々に広く知ってもらい、また利用が想定される各団体間の理解と集約なども検討してゆく。

●共通課題検討部会

要介護高齢者施設の誘致 :清水(理事)

- ・要望書を昨年末12月28日に豊中市に提出し、現在稟議書が関係部署を経由中である。市長へ届く時点を見計らい、次の方策として、UR関西支社と大阪府に対し、今後の建て替えの中でUR土地と府営住宅を設置場所として希望していることを、URと3-3の自治会長に同行頂き、プッシュする。
- ・東町の高齢者の組織を増やす。(新千里東町東雲会(3-3)は休眠中)
- ・健康な高齢者が、集える場所はコラボに千里老人福祉センターがあるが、更に気軽に集える場所が東町2~3丁目方面にあるとよい。考えたい。

道路・公園等の環境整備」について

東町の道路・公園に関する環境についてアンケートを実施した。まずは1月度理事会で、このアンケートの生データを配布し見ていただく。次のステップとして、このデータから対応の方向性や優先順位等を整理し、提案して行く。

●部会長について

分科会部会となっていた「共通課題検討部会」と「東丘版コミュニティスクール検討部会」が再度統合された事により、またこれまでの部会長・矢口理事の事情もあり、今年度末までは蘆江理事に部会長をお願いした。

(もちろん仕事優先のため、副部会長・部会員・事務局は、部会長の指示により最大限のバックアップをする)

5. 次回部会の開催日：2月10日(日) 14:00~16:00 コミュニティルーム

新千里東町の道路、公園等の環境に関するアンケート調査 2013.1.20

回答数 61 件、討議参加希望 3 名（自治会等で預かりがあれば追加記載）

1. 樹木の手入れ管理

- ・もみじ橋通りの雑木林の整備 24 件
- ・こもれび通りのアカシアの木の整備 6 件

2. 休憩所・トイレ・ベンチ

- ・休憩所・ベンチ 15 件…高齢化時代
- ・トイレ 賛否意見、片がついた問題と切り捨てる意見も
- ・ゴミ箱 賛否意見、ゴミ拾いをするため必要という意見

3. 子供の遊び場・児童公園

- ・子供のための遊び場 27 件…コミュニティスクール

4. 安全

- ・道路の坂、傾斜地の対策 16 件…高齢化時代
- ・防犯 6 件

5. 集会場・人だまり

- ・集まる場所の必要性 22 件…コミュニティスクール

6. 住民マナー

- ・歩行マナー（ゴミ・タバコ等） 25 件
- ・バイク・自転車走行 12 件

新千里東町の環境アンケートについて（お願い）

地域自治協議会で、本件の検討を始められたことに賛同し、協力させていただきたいと思っておりますが、以下の点、ご留意いただきたくお願い申し上げます。

ジオメゾン新千里東町 4-320 寺村 三郎

① これまで、東町の住環境の整備に大勢の方が取り組んできました。（抜けがあると思いますが）

これまでの環境問題に関する検討経過・実績を評価の上、環境整備をお願いします。

- ▶ 歩いて暮らせるまちづくりモデル（平成12年）
- ▶ 街角広場の開設（平成13年）
- ▶ スーパー防犯灯の設置（平成14年）
- ▶ 公園をよくする会（連協 平成19年～）
- ▶ 東丘住居地区バリアフリー事業計画（平成23年）
- ▶ 東町将来像ビジョン（住環境）（地域自治準備委員会 平成23年）

実施できていない項目も多々ありますので、ぜひフォローしていただきたいと思っております。

② アンケート設問2 休憩所やトイレ、ベンチなどの設備について

休憩所やベンチの設置は検討対象と思っておりますが、トイレやゴミ箱の設置については、検討対象外にしていただきたいと思っております。

ゴミ箱・・・その周辺が汚れるだけです。ゴミは必ず持ち帰るのが原則。

トイレ・・・これまでも、千里東町公園利用団体から2回以上の要望がありましたが、連協として拒否してきました。このアンケートで改めて設問を設けたことは、これまでの姿勢を変えたとの印象を受けます。設問を設けたこと自体が残念です。

③ 整備をお願いしたい場所（以前から検討課題になっている）

- ▶ もみじ橋通りと桜ヶ丘の間の雑木林の整備・・・ここは雑木林として保全。竹を伐採したい
- ▶ 保育園横、テニスコート東側のフェンス・夾竹桃・・・見通しをよくし、柵を設けフェンスを撤去
- ▶ 長谷池の景観・・・藻の除去作業は継続的に実施されていますが、アジサイが荒れています。
- ▶ 長谷池周辺の歩行路・階段・・・荒れています。
- ▶ バリアフリー事業計画での実施予定項目のフォロー
- ▶ 千里中央公園の整備など

④ 具体化に当たってのお願い

ごく少数の反対意見で具体化が進まない可能性がありますので、対抗できる手順を踏む必要があると思っております。（着実な住民の総意の集約など）時間はかかると思っておりますが、よろしく申し上げます。

第 1 回 新千里東町 ラウンドテーブル会議記録

2012 年(平成 24 年)12 月 16 日(日) 14 時～17 時 新千里東町会館 (2 階)

【概要】 テーマ:「東町での情報デリバリーのありかたを考える」

これまで団体や地域活動を進める上で情報の伝達の難しさがあり、協議会発足後も東町ビジョン実現に向けて情報発信に配慮してきたが、協議会の理解を深めていくことに苦慮している。

地域のコミュニティ形成のため、情報デリバリーの担い手の問題やよりていねいな情報発信で知りたい情報がすぐに伝わるまちづくりでのあり方など検討する必要性が高まった。

そこで今回 1 回目のラウンドテーブルを開催し、「東町の中の情報が必要な人に十分行き渡るための場所・設備、人材をどのように組み合わせれば、効率的な情報のデリバリーの仕組みとなるか」について、約 3 時間かけてフリーに話し合った。参加者は 29 名でした。

【話し合いの経過】

- ・参加者は 3 つのグループに分かれ、昨年度の準備委員会時代に提言頂いた数多くの貴重な意見を 15 分程かけて読み込んだ。
- ・その後、グループ内で、テーマに関する意見をフリーに発表し、質疑を交わし議論を深めた。
- ・東町の発する情報を欲しない人、住戸へのポスティングを拒否する団地がある中で、発信した情報が相手方にきちんと届く仕組み作りの難しさを再確認した。
- ・地域のコミュニティ形成にとり、多くの人に必要な情報を届けるだけでなく、いつでも住民の声を拾い上げることのできる場所・環境が必要であり、現状における問題の有無、改良すべき課題、具体策などを議論するべき。
- ・情報のあり方や伝え方の他に、情報の集積と交流の拠点については、「住民のための既存の諸施設をもっと活用すべき」との意見、情報の受発信と交流の担い手の人材確保のための有償ボランティアの導入については、「諸団体で活動する人は全て無償のボランティアでやってきたので、一部の人だけ有償とするのは困難」との問題提起から検討が始まった。
- ・全体討議に入り「どの団体も、現在はボランティアの担い手を確保しているが、次の担い手探しは苦慮しており、10 年後を考えると現在とは別の仕組みを考慮する必要がある。」こととなった。
- ・「住民同士が交流する場となり、しかも、諸団体の拠点となり、情報のデリバリー作業を行う場所となる拠点として『東町サロン』(仮称)を検討してはどうか。」と具体的な提案があり、参加者のおおかたの賛同を得た。

【提案】

- ・東丘小のコミュニティルームを諸団体が利用しやすくするための改善策を検討するべきだが、住民が気軽に立ち寄って交流する場所としては適当とは言えない。従って、情報受発信の作業を行ったり、住民が気軽に立ち寄れる場所が必要になってくる。

- ・「東町サロン」(仮称)のような拠点を近隣センターの一角に検討してはどうか。そこは、住民同士が交流する場となり、しかも、諸団体の拠点となり、情報のデリバリー作業を行う場所となる。豊中市市民活動情報サロン(阪急豊中駅)、加古川市や東京都吉祥寺、吹田市などに類似の事例がある。
- ・拠点(場所)に関して次ように意見が整理された。
 - ・コミュニティルームは、現在利用している団体の利用実態を考慮すると、活動拠点を別の場所に作った後もその必要性は変わらない。
 - ・街角広場については、地域自治の話をするような場所とはならない。
- ・こうした拠点を作ると、常駐スタッフ(人数は1、2名か複数かは検討)が必要になってくる。今でこそ、どの団体もボランティアの担い手を確保出来ているが、次世代の担い手探しには苦慮している。これからのことを考えて、現在とは別の形、つまり有償ボランティアの制度(何らかのPayをしてボランティアに参加して貰う)を検討する必要があるのではないか。ただし、諸団体が納得出来るようにすべき。
- ・場所の確保に必要な費用を、各団体からの拠出金で賄う方法も考えられる。
- ・なお、この拠点が出来たら、発生費用をカバーするため、施設・設備を活用して収益を上げることも検討してはどうか。「ひがしおか」の広告収入なども検討可能である。

【提案を受けて今後の進め方】

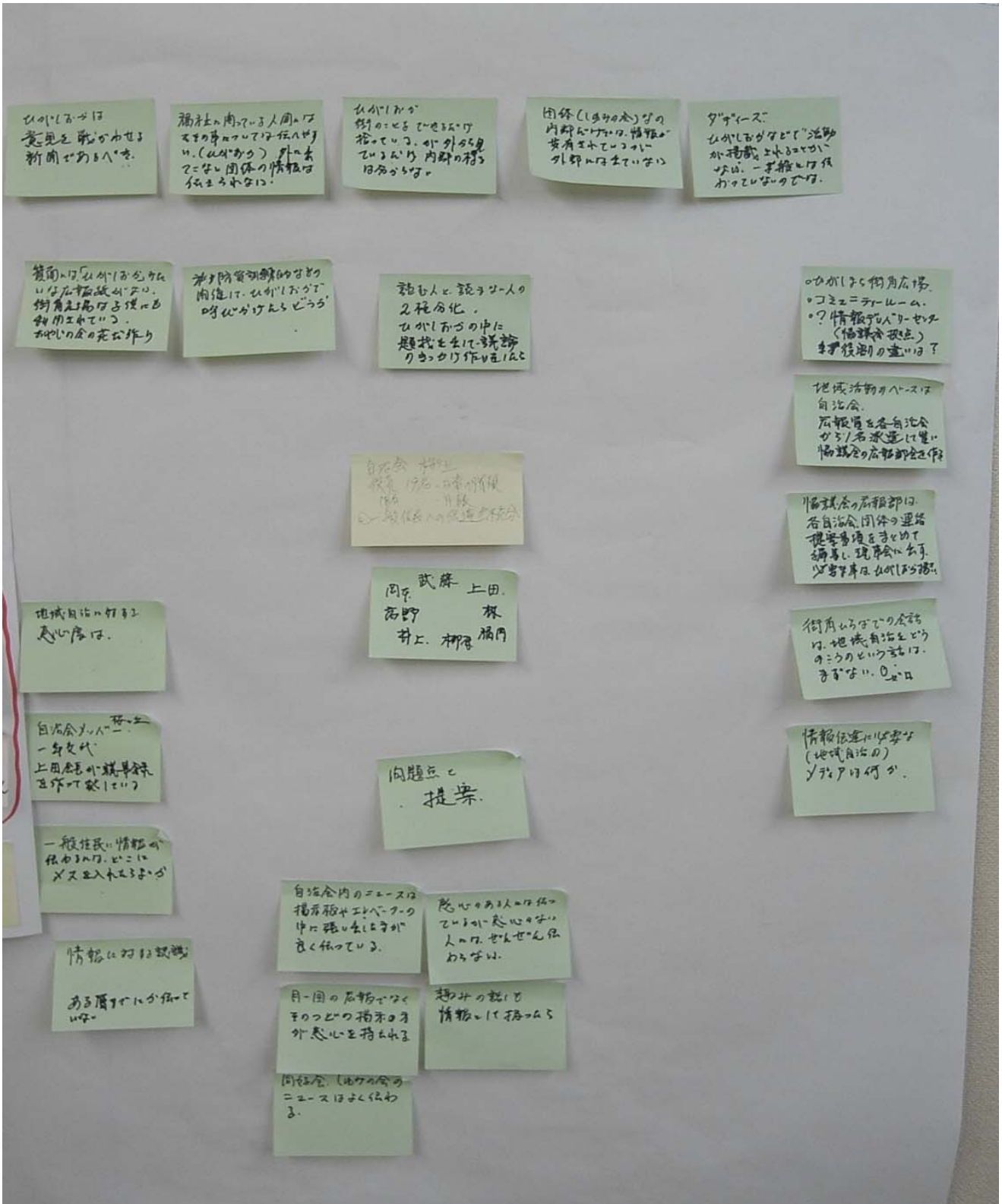
- ・広報ひがしおかの編集方法の検討は、新聞委員会で行う。
- ・有償ボランティアと「東町サロン」(仮称)を含む情報デリバティブシステムに関わるその他の内容については、ラウンドテーブルの意見及び提案を1月度理事会に答申し、審議した上で具体化を検討する。

Aグループ／参加者：8名

【意見(下図)を総括すると】

広報紙「ひがしおか」の編集方法に関する議論に時間をかけた。(場所・人材については議論出来なかった)

従来、東町全体に関わる話題を中心に編集してきたが、そうした記事が読みたい記事かどうか。1つの団体の小さな問題でもゆくゆく全体に関わることになる場合もある。住区の中のことに力点をおいて取り上げて行くべきではないか、という意見が紹介された。質疑応答の中で、イベント実施後の報告記事が読者にとって必要な記事かどうか疑問、記録を残すという目的であればホームページへの投稿でよいのでは?という意見が出された。



Bグループ／参加者：9名

【意見(下図)を総括すると】

活動拠点は既存の施設の活用が先、積極的に賛成することはない。情報デリバリーの基本はリアル、双方向性を大事にすべき。有償ボランティアの必要性は理解する、但し、公平性が重要。ボランティア活動はダディーズのようにモチベーションを高めて行われることが理想だが難しい。有償ボランティアに係る費用は「ひがしおか」が広告をとって賄う方法がある。このような議論を経て、結論として、「コミュニティルームを使い易くする」、「街角広場を近隣センター角地に移転を検討する」、「ホームページの認知度をUPする」となった。

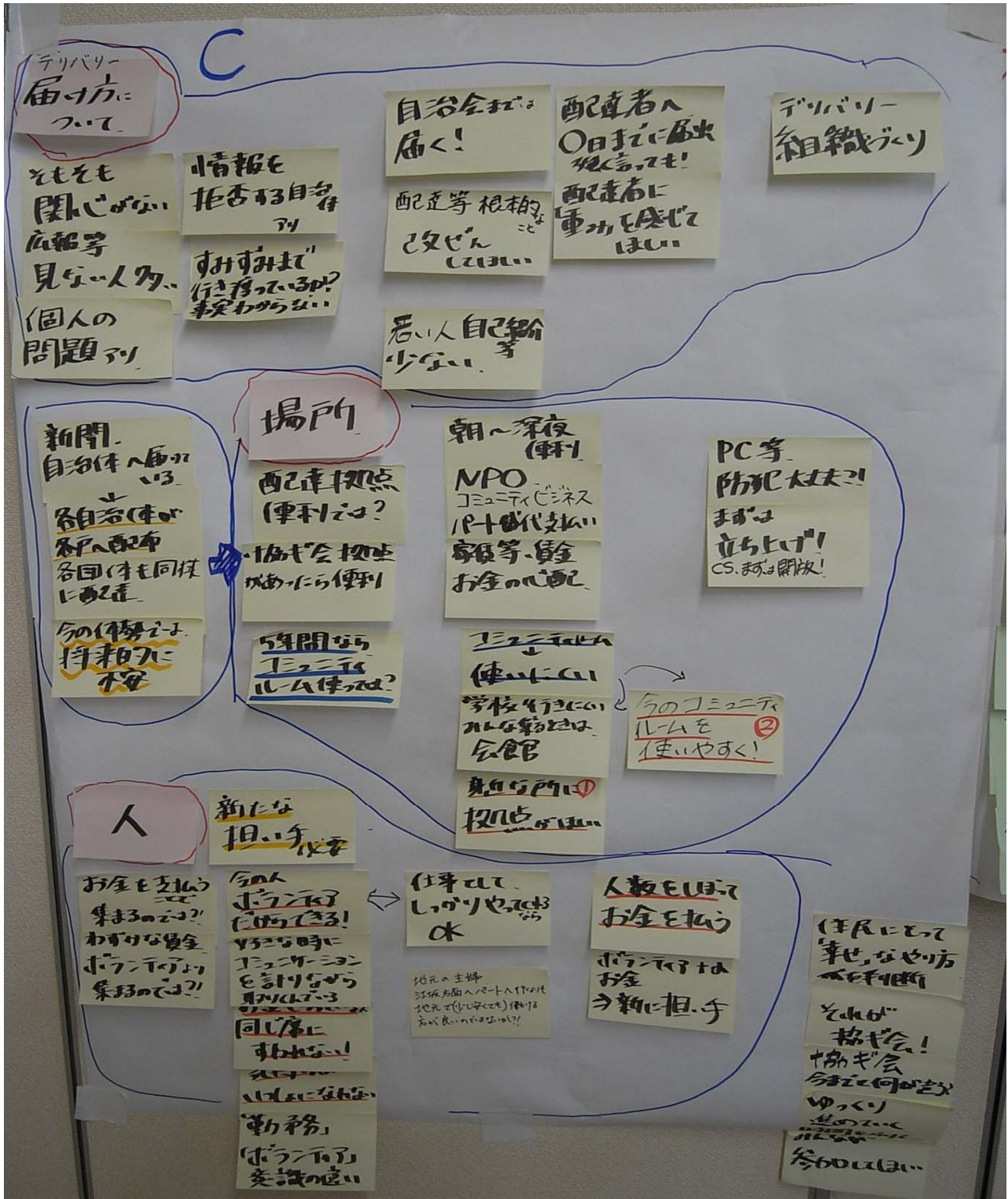


Cグループ/参加者:10名

【意見(下図)を総括すると】

町の情報に無関心な人、配達を拒否する団地など情報が届かない事情はあるが、根本的な改善も必要。

「情報受発信場所の現状は不安、拠点があれば便利、現在の拠点(コミュニティルーム)を使い易くすることも重要だが身近なところに欲しい」「担い手を新たに求めるには、ボランティア+α(金銭)が必要。しっかりやってくれるならお金を出すこともOK」「住民にとって幸せなやり方を検討するのが協議会、それには東町の各団体が協議会と一つの組織にまとまる必要がある」等の意見があった。



【全体討議】

【既存施設の活用と問題点】

- ・コミュニティルームを利用し易くするための方法を検討する必要はあるが、住民同士が気軽に立ち寄って交流する場所ではない。また、現在利用している団体の利用実態を考慮すると、情報受発信拠点のような場所が作られたとしても、コミュニティルームは引き続き必要となる。
- ・現在の街角広場については、気軽に立ち寄れる場所であり、地域自治の話をするような場所とはならない。

【提案】

- ・「東町サロン」(仮称)…既存団体とは別の組織・場所が近隣センターの一角にあるとよい。
- ・機能としては、住民同士の交流の場、諸団体の拠点、情報のデリバリー作業を行う場。
- ・常駐スタッフを置く(人数を1、2名にするか複数にするかは検討)となれば経費が必要になる。
- ・有償ボランティア制度を検討する場合、団体間の公平性を保つことが条件となる。
- ・収益を上げて発生費用を極力カバーすることを検討する必要がある。
- ・場所の確保に必要な費用は各団体からの拠出金で賄う方法も考えられる。
- ・検討を始める前に協議会理事会の承認を得る必要がある。

東町での情報デリバリーのおかしさを考える

場所	設備	人材
14:00	主旨説明、趣意書資料の読み、事例の解説	もの、人
14:30	グループワーク(3グループ)発表、無肉心の人への対応、多少肉心の人の対応	もの、人

理由(条件)

- 全体ディスカッション、総括
- 中期的な目標
- 当面の対応
- 広報等に名目(会)から選挙出している

今後検討は必要

- 他都市事例(加古川、吹田、吉野川)
- 1月町議会

問題点

- 肉心の人が多かった、少人数で済ませたい
- いかにいかにどうにか肉心
- 交流の場、団体拠点
- 常駐スタッフ
- コミュニティルームを使いやすく
- CSの窓口を合共有
- 街角広場を使いやすく

提案

- 東町サロン
- 102の団体から立ち上げていかにいかに
- いかにいかにの編集と工夫
- 新向陽館でやる
- 協賛会、みんな参加!
- ホームページの存在を知らせる
- 新しい拠点をつくる
- お金のセキリティの問題が怖い
- 収入を得る
- 収入を得る身近な方法(中国、大分県)
- 広告収入も可能な水産資源に
- 2-3人に10-20万円程度負担

場所

- コミュニティルーム → 向陽館が近い
- 街角広場 → 気軽に場所
- デリバリーセンター → 作業しやすい、地域自治を話しやすい

もの

- 無肉心の人への対応
- 少人数の人への対応
- 少人数の人への対応
- 少人数の人への対応
- 少人数の人への対応

費用

- 有償ボランティア → 課題が多い
- 公平性を保つ
- 収入を得る

2012/12/15 14:00-17:00

東町の掲示板のあり方

- ①新規・更新工事提案[審議事項]
- ②運用基準(管理基準)の提案 [審議事項]

2013年1月20日(日)

広報部会

- 1. 協議会の使用している掲示板の実情 6カ所
- 2. 長谷池掲示板の老朽化と更新の必要性
- 3. 長谷池掲示板の未申請状態の解消
- 4. 工事申請の煩雑さと新規掲示板の追加（あかしや橋）
- 5. 広報部会からの具体的設備提案：概略と費用負担
- 6. 掲示板の運用基準（管理基準）の提案

協議会使用の掲示板

	1	2	3	4・5・6			
場所	長谷池・新阪急ホテル こぼれび通り	東町公園表示前 もみじ橋通り	シティハウス千里中央前 もみじ橋通り	近隣センター3か所 (青葉駐車場・商店街角・東町会館)	中学校土手	東町会館・小学校	東町会館・小学校
使用団体	4団体+α	4団体+α	4団体+α	4団体+α	協議会も	防犯	福祉
管理	4団体	大阪府住宅供給公社	大阪府住宅供給公社	大阪府タウン財団 豊中市まちづくり推進部	中学校(表示なし)	防犯	福祉
外枠(横幅×縦幅)	140×85	120×90	120×90	131×104	140×107	140×90	122×103
内枠(横幅×縦幅)	改造後 134×79 (改造前 94×72)	117×88	117×88	122×88	134×101	131×80	119×88
高さ	158	180	180		173	167	183
透明版	無	無	無	無	縦開き	横開き	無
鍵の有無	無	無	無	無	有	無	無
照明	無	無	無	無	無	無	無
天板	天板あり	天板あり	天板あり				
備考	街灯からの距離105 道路からの距離110 下部&裏板は腐食大				底に水溜		

東町掲示板(長谷池・阪急ホテル)の現状



屋外掲示板

伝える楽しみ、伝わるよろこび

21世紀のコミュニケーションツールとして、皆様にお届けします。

アルミ屋外掲示板



- 町内会の案内などに、シンプルな屋外掲示板です。町内会や自治体の屋外掲示板として、気軽にお使い頂けます。

蛍光灯なし

アルミ屋外掲示板



- アルミ製で錆に強く、ガラス戸付なので掲示物を風や雨から保護します。
- 簡単掲示が出来る、マグネットタイプの止め具を採用しています。

蛍光灯付

アルミ屋外掲示板



- 蛍光灯は明るさを感知するセンサーで蛍光灯のON-OFFが自動的にできるEEスイッチを使用。



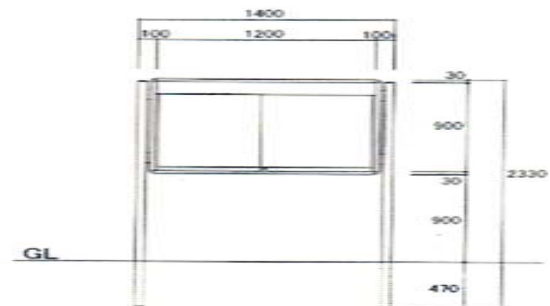
写真はOG-NAS 918です。

脚付タイプ

ニューアルミグランドボード(蛍光灯なし)
シルバー仕様

■ガラス戸付、プッシュ錠付

品番	OG-NAS 912
品名	ニューアルミグランドボード (シルバー) 脚付タイプ
サイズ	1200(W) x 900(H)
蛍光灯	蛍光灯なし
質量	49.6Kg
参考定価	219,450円 (税込)
販売価格	105,900円 (税込)



掲示板・設置位置 (長谷池、あかしや橋) (案)



掲示板設置の費用概算

		ケース1		ケース2	
		従来通り		透明板付き	蛍光灯付き
		更新	大きく		
透明板		無	無	有り	有り
蛍光灯(20W)		無	無	無	有り
大きさ		140×90	180×90	140×90	140×90
定価		89,250	95,550	219,450	254,100
(a)	インターネット価格	49,900	53,900	105,900	122,600
(b)	特注費(表示印刷) 推定	5,000	5,000	5,000	5,000
(c)	工務店工事代 推定	50,000	50,000	50,000	50,000
電気工事+電気代					?
費用概算 (a)+(b)+(c)		104,900	108,900	160,900	177,600
2台設置		21万		32万	
4団体で均等割り		5万		8万	

占用許可申請の手順及び必要日数

○申請書 ・ 道路占用許可申請書

1枚提出

○添付書類

- 1. 位置図 4枚
- 2. 平面図 4枚
- 3. 断面図 4枚
- 4. その他 2枚

(付近見取り図)
(占用物件、道路工事の内容が解るもの)
(占用物件、道路工事の内容が解るもの)
法令等により官公署の許可を必要とするものはその許可書の写し

*開発行為に係る下水引込申請は、都市計画法29条許可書、従前の公共施設の一覧、新たに設ける公共施設の一覧の写しを添付(都市計画法32条許可書の写し添付では、受付まで可能。)が必要です。

*上下水引込申請について、管延長20m以上の工事は、別途占用(地下埋設物)工事調整を行い、調整表の写しを添付が必要です。

○関連書類

- 1. 道路工事等届出書 (消防署届出書) 3枚
- 2. 道路使用許可申請書 (警察署申請書) 2枚

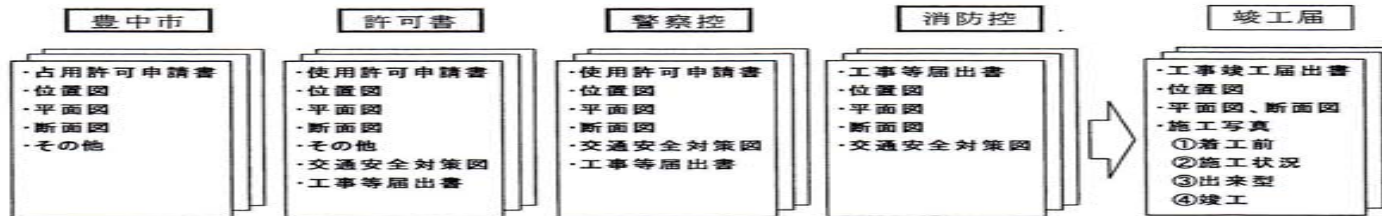
(下記の添付書類が別途必要)

イ: 道路使用の範囲を明示した平面図及び断面図 (交通安全対策図) 3枚

ロ: その他警察署長が必要とする書面

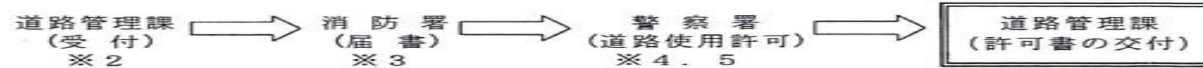
○備考

- *水道・下水引込に伴う占用申請については、受付時に上下水道局の経由印が必要。
- *工事完了後は速やかに竣工届を1部提出すること。



*書類はとじずに、そのまま提出して下さい

申請人持回り申請



標準処理日数※1

10日

1日

10日
※6

1日

計20日
(土・日・祝除く)

- ※1 許可書の交付までに、工事の内容等、年末年始等により上記の日数以上かかる場合があります。
- ※2 市の決裁後、担当者より持回りの電話連絡をします。
- ※3 消防署の窓口は警備課(北消防署は2階、南消防署は3階)
- ※4 警察署の窓口は交通課(豊中署・豊中南署とも1階)
- ※5 道路管理者発行の協議書が必要
- ※6 道路使用許可は警察署の事情により多少日数が変わることがあります。
- その他 占用料が発生する場合は、許可書と納付書を交付するので、多少時間がかかる場合があります。

大まかなスケジュール

- 1月末 理事会にて提案
- 2月初め 施工業者(工務店)の選定:相見積
- 2月中旬迄に 4団体の合意
- 2月下旬 発注と関係部署への許認可
- 3月下旬 工事
- 期末にぎりぎりの工事完了？

審議内容

1. 長谷池(更新)、あかしや橋(新規)に現掲示板と同レベルまたは透明板付き(蛍光灯無し)の掲示板を、4団体(協議会と分館、福祉、防犯)が管理する掲示板を設置する。
 - ・経費はケース1(現掲示板並み) 約21万円
ケース2(透明板付き) 約32万円
 - ・費用は4団体で負担で 5万~8万円/団体
 - ・設備に蛍光灯は設置しないが、設置場所に街灯があたるように、多少移動でカバー
 - 協議会の理事会にて承認受ければ、他3団体の了承後、実作業に移したい。
2. 掲示板の運用(管理)は
 - ・協議会の参加団体と参加団体が承認した団体であれば掲示物は貼れる。
 - ・掲示物には4団体の場合は団体名記載、その他については、責任者の名前(連絡先)を必ず記載。また、掲示しておく月日を記載。
 - ・掲示物はA4用紙に統一する(どうしても大きい面が必要なときは、2枚)